



- ベトナム航空による国際チャーター便が5月に運航されます
- 「ベトナム・デスティネーションセミナー」を3月に開催します

- 島根県は、昨年12月、ベトナム航空（日本支社 所在地：東京都千代田区 総支配人：ゴー・シー・アイン）及び株式会社エムエスツーリスト（所在地：東京都品川区 代表取締役社長：林邦興）との間で、国際定期便の就航実現を目的とした覚書等を締結しましたが、この覚書等に基づくベトナムー出雲間のチャーター便の運航が決定しました。

#### ベトナムー出雲国際チャーター便 運航決定！

日 程：〔往路〕 令和6年5月25日（土）出 雲 11:30 発 ハノイ 14:50 着  
〔復路〕 5月29日（水）ハノイ 11:00 発 出 雲 16:40 着

※チャーター便のため、航空券のみの購入はできません。ツアー商品をお買い求めください。

※ツアー商品は一畑トラベルサービスが2月11日から販売します。詳細は営業日2月13日以降、ナイスデーツアーセンター（0120-333-556 平日 09:30～17:30）または一畑トラベル各営業所へお問合せください。

- このチャーター便の運航に向けて、ベトナム航空及び出雲市と連携し、県内におけるベトナムの認知度向上と機運醸成を目的に、「ベトナム・デスティネーションセミナー」を開催します。

#### 「ベトナム・デスティネーションセミナー」開催！

日 時：令和6年3月6日（水）13:30～16:00 予定（受付開始13:00～）

会 場：ビッグハート出雲（出雲市駅南町1-5）

内 容：

- ・ベトナム航空からのプレゼンテーション（ベトナム概況 等）
- ・日本政府観光局（JNTO）ハノイ事務所からの講演（ベトナム訪日観光市場について）
- ・チャーター初便の内容紹介、チャーターに向けた県の取組 など

※講演毎に質疑応答の時間を設けます。

また、セミナー終了後にも質疑応答の時間を設けます。

※オンライン配信も予定しております。

#### ■セミナー参加について(事前申し込みが必要です) ※報道機関以外の一般参加の方

参加を希望される場合は、別添参加申込票により、2月29日（木）15:00 までにメール（koutuu@pref.shimane.lg.jp）又はFAX（0852-22-6511）でお申し込みください。

#### ■取材について(事前申し込みが必要です)

取材を希望される場合は、別添取材申込票により、令和6年3月5日（火）15:00 までにFAX（0852-22-6511）でお申し込みください。

島根創生計画	Ⅲ 地域を守り、のぼす 4 地域振興を支えるインフラの整備 (2) 空港・港湾の機能拡充と利用促進 ① 航空路線の維持・充実と空港機能の拡充
--------	---

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和5年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/shinkikakujuR5.pdf>



(島根創生計画)

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku\\_illustrated.pdf](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku_illustrated.pdf)



申 込 先 : (電子メール) [koutuu@pref.shimane.lg.jp](mailto:koutuu@pref.shimane.lg.jp)

( F A X ) 0 8 5 2 - 2 2 - 6 5 1 1 ( 島根県交通対策課 宛て )

申 込 期 限 : 令和6年2月29日 (木) 15 : 00

### 「ベトナム・デスティネーションセミナー」参加申込票

団体・所属名	お名前	メールアドレス※

※セミナーやベトナムチャーター便等に関する情報提供用としてお伺いするものです。これらの情報提供をご希望にならない場合は、記載いただく必要はありません。

FAX 送信先：0852-22-6511（島根県交通対策課 担当：足立宛て）

送信期限：令和6年3月5日（火）15：00

「ベトナム・デスティネーションセミナー」に関する取材申込票

報道機関名		
取材される方 （代表者）	お名前	
	携帯番号※	
取材で訪問される スタッフの総人数	人	

（テレビカメラ等の場合、スタッフも含めた人数を登録願います。）

※当日急な変更等があった場合に連絡をさせていただくために記載をお願いするものです。

就航記念特別価格 Vietnam Airlines

出雲縁結び空港⇄ハノイ・ノイバイ国際空港 直行チャーター便  
 協力:21世紀出雲空港整備利用促進協議会

ベトナムフラッグ・キャリア ベトナム航空で行く ベトナム  
 燃油サーチャージ込 目安28,000円

# A 世界遺産ハロン湾クルーズと ハノイ満喫 5日間



# B ハノイフリープラン 5日間

ご旅行期間 2024年  
 5月25日(土)~  
 5月29日(水)

ご旅行期間 2024年  
 5月25日(土)~5月29日(水)  
 旅行代金 大人一人当り(2名1室利用/税込)  
 デラックスクラス利用  
**249,800円**  
 ※1人部屋追加代金 46,000円  
 ※食事条件:朝4回、昼3回、夕4回(機内食除く)

スケジュール		◎入場観光	◎下車観光	△車窓観光
1日目	出雲縁結び空港(11:30)⇒ハノイ(14:50) 着後、世界遺産ハロン湾へ。	ハロン湾 泊	朝×	昼機 タ×
2日目	◎世界遺産①ハロン湾クルーズ 大小1,000以上の島々がそそり立つ神秘的な景観が特徴。クルーズをお楽しみください。途中、◎鍾乳洞も見学 その後、ハノイへ。 昼食は船内にて海鮮料理、夕食はベトナム料理	ハノイ 泊	朝○	昼○ 夕○
3日目	世界遺産②チャンアン日帰り観光。 「陸のハロン湾」と称される奇岩が連なる中をのんびりと手漕ぎボートでの◎川下り。東南アジア最大の規模を誇る◎バイデン寺見学。夕食後は◎水上人形劇を観賞 昼食はチャンアン郷土料理、夕食はベトナム料理	ハノイ 泊	朝○	昼○ 夕○
4日目	ハノイ市内観光(◎文廟、◎一柱寺、◎ホーチミン廟(外観)、◎ホアンキエム湖、◎旧市街(ドンヌアン市場など)、◎世界遺産タンロン城、◎民芸品店ショッピング、◎現地スーパーマーケットショッピング)。 旅の最後の夕食はベトナム風創作フレンチ	ハノイ 泊	朝○	昼○ 夕○
5日目	空港へ。 ハノイ(11:00)⇒出雲縁結び空港(16:40) 到着後、解散。		朝○	昼機 夕×
利用ホテル	ハロン湾/ホテルソレイユハロントレードマークコレクション バイウィングダム、ハノイ/ブルマンハノイホテル			

※安全で円滑なご旅行実施の為やむを得ず旅程を変更する場合がございます。



旅行代金 大人一人当り(2名1室利用/税込)  
 スーペリアクラス利用  
**159,800円**  
 ※1人部屋追加代金 34,000円  
 デラックスクラス利用  
**179,800円**  
 ※1人部屋追加代金 54,000円  
 ※食事条件:朝4回のみ(機内食除く)

スケジュール		◎入場観光	◎下車観光	△車窓観光
1日目	出雲縁結び空港(11:30)⇒ハノイ(14:50) 着後、ホテルへ。	ハノイ 泊	朝×	昼機 夕×
2日目	終日、自由行動。オプションプランのご用意もございます。	ハノイ 泊	朝○	昼×
3日目	終日、自由行動。オプションプランのご用意もございます。	ハノイ 泊	朝○	昼×
4日目	終日、自由行動。オプションプランのご用意もございます。	ハノイ 泊	朝○	昼×
5日目	空港へ。 ハノイ(11:00)⇒出雲縁結び空港(16:40) 到着後、解散。		朝○	昼機 夕×
利用ホテル	スーペリアクラス/レイクサイドハノイホテル、デラックスクラス/ブルマンハノイホテル			

※安全で円滑なご旅行実施の為やむを得ず旅程を変更する場合がございます。

【全コース共通】※旅行代金には現地空港諸税4,000円、国際観光旅客税1,000円は含まれません(2024年02月現在)、別途お支払いいただきます。  
 ■最少催行人員/各コース合計150名 ■利用予定航空会社/ベトナム航空(政府認可申請中) ■添乗員/出雲縁結び空港より同行します(フリープランは除く、フリープランは現地係員がご案内いたします)※安全で円滑なご旅行実施のため、やむを得ず旅程を変更する場合があります。※航空機のスケジュールは現在の最新の資料を基にしておりますが変更となる場合があります。その場合、予定のスケジュールを変更してご案内する場合がありますので予めご了承ください。確定スケジュールは出発2週間前にお渡しする旅のしおりにてご案内いたします。※ハロン湾クルーズ、チャンアンの手漕ぎボート乗船は天候等により乗船出来ない場合があります。※ホテルランクは弊社基準となります。※写真提供:日本アセスンター

【参加条件】◆査証:必要ありません。旅券の残存日数は入国時6か月以上必要です。◆新型コロナウイルスの治療費をカバーする海外旅行保険の加入が必要です(目安の補償額:1万USD)。弊社でも旅行保険を取り扱っておりますのでご検討ください(弊社提携:AIG損害保険株式会社)◆ベトナムは法律により14歳未満の子供は保護者(ご両親のみ)、あるいは委任を受けた者が同伴しない場合、入国できません。同伴者が祖父母のみは不可です。同伴者が両親ではない場合は公証人、法務局長、外務省の認証を受けた大使館にて同意書の認証をいただく流れとなります。弊社での代行は承れません。

旅行企画・実施 株式会社 **一畑トラベルサービス** Travel

観光庁長官登録旅行業第597号・JATA正会員・IATA公認代理店 総合旅行業務取扱管理者 野津 直子  
 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者におたずねください。  
 本社:TEL0852-23-3789 〒690-0852 松江市千鳥町24

ナイスデーツアーセンター  
 (9:30~17:30/土・日・祝日・年末年始休業)  
**☎0120-333-556**